

国民年金だより

国民年金保険料学生納付特例制度について

20歳以上の人は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

●対象となる要件…学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等専門学校および各種学校（修業年限1年以上の課程）に在学する学生などで、本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

＜所得の目安＞118万円+〔扶養親族の数×38万円〕

●承認期間…4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた翌年度も在学予定である場合、4月始めに再申請の用紙が送られてきますので、引き続き学生納付特例制度を希望する場合は、必要事項を記入の上、返送してください。

●追納等について…学生納付特例の期間は、障害基礎年金や遺族基礎年金の受給要件をみる場合、保険料納付済期間として考慮されます。ただし、老齢基礎年金の場合は、受給権発生のための資格期間をみる場合にのみ考慮され、10年以内に保険料を追納しなければ、年金額に反映されません。

☎ 石巻年金事務所 ☎0225-22-5115 町民税務課戸籍住民係 ☎46-1373

〈今月の年金相談会〉

【日時】3月11日(水) 午前10時～午後3時30分

【場所】役場1階相談室

※石巻年金事務所へ事前予約が必要です。



令和2年度 南三陸町育英資金奨学生募集

●貸付内容

■貸付金額

- ①大学・大学院など（専門学校を含む）に在学または入学見込みの人
 - ・月額4万4千円以内
 - ・入学時貸付金50万円以内
- ②高等学校に在学または入学見込みの人
 - ・学校所在地が町内の場合：月額1万円以内
 - ・学校所在地が町外の場合：月額1万5千円以内

■貸付条件

- ①貸付利子 無利子
 - ②貸付期間 5年以内（修業年限）
 - ③返還期間 貸付終了の翌年4月から10年以内
- ※貸付者は若干名で、貸付決定者には本人宛てに通知します。
 ※貸付者は選考委員会により決定します。
 ※貸付対象の要件を満たさない場合は、貸付ができない場合もあります。
 ※他の奨学金との貸付併用はできません。

●提出期限

3月16日(月)

●提出書類

- 1 育英資金貸付申請書・育英資金奨学生推薦書（教育総務課にて配布しています。）
- 2 住民票（世帯全員）
- 3 令和元年分の世帯全員の所得を証明する書類（源泉徴収票、確定申告書の写しなど）
- 4 町税の滞納がないことの証明書
- 5 在学証明書または入学予定を証明する書類の写し（新たに入学する場合は合格通知書などの写し）
- 6 その他教育委員会が必要と認める書類

●提出先

教育委員会教育総務課

☎ 教育委員会教育総務課 ☎46-2604

マイナンバーカード（個人番号カード）を作りますか？

マイナンバーカード（個人番号カード）オンライン申請について

役場町民税務課窓口では、3月17日(火)から職員が専用タブレット端末を利用して、マイナンバーカードの申請に必要な顔写真撮影（無料）からオンライン申請までの一連の手続きをお手伝いします。

なお、カードの受取時には、再度来庁が必要です。

①申請者

南三陸町に住民登録があり、初めてマイナンバーカードを申請される人

※15歳未満・成年被後見人の方は、法定代理人の同行が必要です。

※この方式では、代理人が申請することはできません。

申請者	受付可否
本人	○可
法定代理人（親権者や成年被後見人）	○可 ※必ず本人と一緒に来庁する必要があります。
任意代理人	×不可

②受付窓口および受付時間

受付窓口	受付日時
町民税務課窓口	3月17日(火)、19日(木)、24日(火)、26日(木)、31日(火) 午前9時～正午 4月1日(水)以降 午前9時～正午（平日のみ）

※窓口が混雑している時は、お待ちいただくことがあります。

③申請時に必要なもの

申請者の本人確認書類 ※有効期限内の原本に限る。

（下記Aのうち1点、またはBのうち2点）※Bのうち1点は、公的機関が発行したものが必要。

・本人確認書類

A	運転免許証、運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のもの）、パスポート、在留カード（顔写真入り）、住民基本台帳カード（顔写真入り）、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
B	健康保険証、介護保険被保険者証、年金手帳、年金証書、生活保護受給者証、医療費受給者証、預金通帳 など

マイナンバーカード（個人番号カード）の受け取りについて

マイナンバーカードの交付準備が整いますと、約1か月程度で住所地に交付通知書（はがき）が送付されます。

交付通知書に記載されている必要書類を持って、ご本人が期限内に窓口へ受け取りにお越しください。

マイナンバーカードの申請方法は他にもあります

・郵送による申請

「個人番号カード交付申請書」に署名（記名）・押印し、顔写真を張り付け、送信用封筒に入れて郵便ポストに投函します。

・パソコンやスマートフォンによる申請

交付申請用のWEBサイトにアクセスし、画面に従って必要事項を入力した上で、デジタルカメラで撮影した顔写真データを添付して送信します。※交付申請書に記載の申請書IDを入力してください。

☎ 町民税務課戸籍住民係 ☎46-1373